

第120期定時株主総会招集ご通知に際しての
電子提供措置事項
(電子提供措置事項のうち法令及び定款に基づく
書面交付請求による交付書面に記載しない事項)

■事業報告

- ・業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況
- ・会社の支配に関する基本方針
- ・剰余金の配当等の決定に関する方針

■連結計算書類

- ・連結株主資本等変動計算書
- ・連結注記表

■計算書類

- ・株主資本等変動計算書
- ・個別注記表

大日精化工業株式会社

上記につきましては、法令及び定款第15条第2項の規定に基づき、書面交付請求をいただいた株主様に対して交付する書面には記載しておりません。

なお、本定時株主総会におきましては、書面交付請求の有無にかかわらず、株主の皆様にご覧いただく電子提供措置事項から上記事項を除いたものを記載した書面を一律でお送りいたします。

業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

(1) 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制について取締役会で決議した内容の概要は以下のとおりであります。

1. 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - i. 当社及び当社グループ会社に係わる重要事項は、法令及び定款に従い取締役会で決定します。
 - ii. 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保し、かつ社会的責任及び企業倫理の課題を果たすため、「社是」及び「企業理念」のもと、「CSR・ESG基本方針」「役員行動規範」などを制定し周知徹底させます。なお、従来の「CSR基本方針」及び「大日精化グループ企業倫理憲章」については、制定後の社会環境の変化を背景に、当社グループの到達すべき目標をより一層明確にするために、2022年7月に両者を統合し、「CSR・ESG基本方針」として定めることといたしました。
2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
 - i. 当社は「情報セキュリティ管理規程」及び「文書保存管理規程」を定め、業務上の情報の保存・管理に関して適切な運用を行います。
 - ii. 取締役の職務の執行に係る取締役会議事録、稟議書等に係る情報については、取締役及び監査役がこれらの情報を必要とするときにはいつでも閲覧することができるよう、適切に保存します。
3. 損失の危険管理に関する規程その他の体制
様々なリスクに対応するため、「リスク管理規程」「危機管理規程」を定め、業務を分掌・管理する各々の機構組織部門において管理します。また、取締役を責任者として組織されているCSR・ESG推進本部がリスク評価を進めると共に全般的なリスクを統括します。
4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - i. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制の基礎として、取締役会を定期的で開催するほか、必要に応じて適宜臨時に開催するものとし、当社の経営方針及び経営戦略に関わる重要事項については、代表取締役社長、常務以上の取締役によって構成される常務会において事前審議し、取締役会にて執行決定を行います。また、予算、進捗管理、決算、投資に関わる重要案件については関係する取締役及び機構組織のメンバーによって構成される損益管理委員会にて審議します。

- ii. 取締役会の決定に基づく業務執行については、「組織分掌規程」「職務権限規程」を定め、それぞれの権限とその責任の範囲を明確にします。
5. 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
- 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保し、かつ社会的責任及び企業倫理の課題を果たすため、「社是」及び「企業理念」のもと、「CSR・ESG基本方針」「役職員行動規範」などを制定し周知徹底させます。
- なお、従来の「CSR基本方針」及び「大日精化グループ企業倫理憲章」については、制定後の社会環境の変化を背景に、当社グループの到達すべき目標をより一層明確にするために、2022年7月に両者を統合し、「CSR・ESG基本方針」として定めることといたしました。
- また、CSR・ESG推進本部は、コンプライアンス相談・通報窓口を通じてコンプライアンス違反の早期発見・是正の体制を整備します。
6. 当社及び当社グループ会社における業務の適正を確保するための体制
- i. 当社及び当社グループ会社の適正な業務の推進を確保するために「関係会社管理規程」「職務権限規程」において子会社の決裁・報告の基準を定め、子会社の自主性を確保しつつ、重要事項に関し当社の業務担当部門が関与することにより、報告・決定が適正に行われる体制を整備します。
 - ii. 当社及び当社グループ会社の全てに適用される「リスク管理規程」「危機管理規程」を定め、CSR・ESG推進本部がリスクの評価及び情報の共有を図ると共にリスク管理体制を整備します。
 - iii. 当社及び当社グループ会社の全てに適用される、「社是」「企業理念」「CSR・ESG基本方針」「役職員行動規範」「コンプライアンス規程」等の諸規程を定め、当社及び当社グループ会社の業務の適正を確保するための体制を整備します。
- なお、「大日精化グループ企業倫理憲章」は、制定後の社会環境の変化を背景に、当社グループの到達すべき目標をより一層明確にするために、2022年7月に「CSR基本方針」と統合し、「CSR・ESG基本方針」として定めることといたしました。
7. 監査役の職務を補助すべき使用人に関する事項、当該使用人の取締役からの独立性に関する事項並びに監査役の当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
- i. 監査役の職務を補助すべき使用人として、当社の使用人から監査役会が指名し、取締役会が監査役補助者を任命することとしております。
 - ii. 監査役補助者の評価は監査役が行い、監査役補助者の任命・解任・人事異動等については監査役会の同意を要件とし、取締役からの独立性を確保します。

- iii. 監査役補助者は、その職務を行うに当たっては監査役の指示にのみ従うものとするにより、監査役の監査役補助者に対する指示の実効性を確保します。
8. 監査役への報告に関する体制及び報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な扱いを受けないことを確保するための体制
- i. 当社の取締役及び使用人並びに子会社の取締役及び使用人は、当社の業務又は業績に影響を与える重要な事項について監査役に都度報告するものとします。前記に関わらず、監査役はいつでも必要に応じて、取締役及び使用人に対して報告を求めることができます。
 - ii. 当社グループでは、内部通報制度を拡充し、使用人が監査役に対して直接通報できるシステムを導入しつつ、他方で「CSR・ESG推進本部」及び外部通報窓口に通報された情報は、監査役とも共有化される体制を構築しております。
 - iii. 当社グループでは、監査役に報告を行った者が当該報告をしたことを理由として不利益な取扱いをしない旨の定めを「内部通報規程」に置くことにより、当該不利益な取扱いを受けないことを確保するための体制を整備します。
9. 監査役職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
- 監査役職務の執行について生ずる費用又は債務の処理については、監査役の請求等の内容が明らかに当該職務に必要なでないと認められる場合を除き、当該請求等に従い速やかに処理を行います。
10. その他監査役監査の実効的に行われることを確保するための体制
- i. 監査役は、取締役会に出席すると共に、重要事項を審議及び報告する会議に出席します。
 - ii. 監査役は必要に応じて稟議書等の関係資料を閲覧することで、監査の実効性を高めます。
11. 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況
- 当社及び当社グループ会社は、「CSR・ESG基本方針」と「役員行動規範」により反社会的勢力及び団体とは決して関わりを持たず、圧力を受けた場合は毅然とした対応をとります。
- なお、「大日精化グループ企業倫理憲章」は、制定後の社会環境の変化を背景に、当社グループの到達すべき目標をより一層明確にするために、2022年7月に「CSR基本方針」と統合し、「CSR・ESG基本方針」として定めることといたしました。
- また、一層複雑化する反社会的勢力からの被害を防止するために「反社会的勢力排除宣言」を作成し、総務部が関係機関との密接な連携を取りながら、社内啓発活動を行います。また、当社グループ会社との関係部門との協力・連携体制を強化します。

12. 金融商品取引法に基づく内部統制の整備体制

金融商品取引法第24条第4項第4号に規定する「内部統制報告書」の有効かつ適切な提出のため、「財務報告に係る内部統制委員会」が主管して財務報告の信頼性を確保するための内部統制システムを構築すると共に、内部統制が適正に機能していることを継続的に評価し、必要があれば適切な是正・指導を行う体制を整備します。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当事業年度における当社の業務の適正を確保するための運用状況の概要は、以下のとおりであります。

1. コンプライアンスに対する取組みについて

「社是」及び「企業理念」のもと「CSR・ESG基本方針」「役職員行動規範」等を制定し、当社及び当社グループの全ての役職員に周知徹底を図るとともに、内部統制監査によるモニタリングを通じ、法令及び定款違反の発生又は発生するおそれのある場合は、厳正な調査を行い、客観的な事実関係を見極め、適切な対応方法を選択し、再発防止を図っております。また、内部通報制度として、監査役への直接通報のフローを設定すると同時に、会社側窓口に対する通報があった場合には、速やかに監査役への報告を行っております。

さらに、会社側が内部通報制度によって得られた情報は、CSR・ESG推進本部にて直ちに内容を確認・検証し、同時に、その内容の重要度に応じて取締役会にも報告することとしております。また、「内部通報規程」を置くことにより、監査役に報告を行った者が当該報告をしたことを理由として当該不利益な取扱いを受けないことを確保する体制を構築しております。

2. 職務執行の適正性及び効率的に行われることに対する取組みについて

取締役会は当期において13回開催されました。取締役会の審議資料は必要に応じて事前配布され、更に社外役員に対しては議題の事前説明を行う等、出席者が十分な準備を行えるように配慮しております。取締役会議事録や重要事項に関する稟議書等の取締役の職務執行に関する情報については、「文書保存管理規程」等の社内規程に基づき、適切に保存され、取締役及び監査役は、これらの情報を必要とする時にはいつでも閲覧することができます。

また、当社の経営方針及び経営戦略に関わる重要事項については、代表取締役社長、常務以上の取締役によって構成される常務会において事前審議し、予算・進捗管理・決算・投資に関わる重要案件については関係する取締役及び機構組織のメンバーによって構成される損益管理委員会にて審議しております。

3. 損失の危険の管理に対する取組みについて

「リスク管理規程」「危機管理規程」に基づき、取締役を責任者として組織されているCSR・ESG推進本部が全般的なリスクを統括しており、リスクの確認、評価を行うとともに、重大なリスクへの適切な対応を行っております。

4. 監査役の監査が実効的に行われることに対する取組みについて

監査役会は、独立社外監査役2名を含む監査役4名で構成されております。監査役会は当期において17回開催され、各監査役から監査方針、職務の分担に従い、監査に関する重要事項の報告及び協議又は決議を行っております。

監査役は取締役会に出席するとともに、重要事項を審議及び報告する会議に出席しております。

監査役は、取締役や内部監査室と連携し、監査を行うにあたって必要となる情報収集を行うとともに、収集した情報に不足がある場合には、会社に対し必要な情報や資料の提供を求めています。また、会計監査人とも定期的に打合せや協議を行っており、監査に関する情報交換や課題の確認をしております。

会社の支配に関する基本方針

会社法施行規則第118条第3号に定める「株式会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針」（以下「会社の支配に関する基本方針」といいます。）の内容は以下のとおりであります。

①会社の支配に関する基本方針

創業者 高橋 義博の「自分の生活が好きな色彩によって包まれないと思うのが私たちの念願」との言葉にもありますように、世界中の「もっと自由に彩りたい」という願いをかなえるために、当社グループは、彩りと機能性を持った素材をさまざまな分野での企業活動を通じて提供し、社会やお客様の願いに貢献することとしております。お客様の声に十分に耳を傾け、これまで培ってまいりました①有機無機合成・顔料処理技術、②分散加工技術、③樹脂合成技術の3つのコア技術を、事業部を通して得られるお客様の具体的な「ニーズ」及びオープンイノベーションでの共同開発や知財戦略に基づく新技術創出などによる「シーズ」により、さらに一層深化させ、お客様のニーズのみならず、ESGなどの社会的なニーズに継続的に貢献してまいることとしております。新規発展分野としてIT・エレクトロニクス 機能性材料、ライフサイエンス・パーソナルケアを、継続発展分野としてモビリティ、パッケージングを定めて開発対象の中心に置き、資金と人財を積極的に投入することを行い、技術主導による競争優位性の確保を目的とした「技術オリエンテッド」体制を構築し、色材、機能材、合成樹脂、天然物由来高分子など多岐にわたった製品を生産することにより、自動車・電気機器・建材などの部品から日常生活に関連する繊維・パッケージ・情報関連素材まで広範囲な製品に利用・活用されております。

当社は、このような当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、当社の企業理念、企業価値の様々な源泉、当社をご支持くださる多数のステークホルダーとの信頼関係を十分に理解し、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保、向上させる者でなければならないと考えております。

当社株主の在り方は、当社株式の市場における自由な取引を通じて決定されるものであり、当社の支配権の移転を伴う大規模な買付提案等がなされた場合であっても、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に資するものであれば、一概に否定するものではなく、これに応じるか否かのご判断も、最終的には株主の皆様のご意思に基づき行われるべきものと理解しております。

しかしながら、近年の資本市場における株式の大規模な買付行為や買付提案の中には、その目的が当社の企業価値ひいては株主共同の利益を損なうことが明白であるもの、当社や株主の皆様に対して買付けに係る内容及び代替案等を検討するための十分な時間や情報を提供しないもの、買付けに応じることを株主の皆様が強要するような仕組みを有するもの、買付条件が不適切であるもの等々、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に資さないものも想定されます。このような大規模な買付行為や買付提案を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として適切でないと考えております。

②会社の支配に関する基本方針の実現に資する取組み

当社は、1931年に顔料の製造・販売を目的に創業し、プラスチック時代の幕開けとなった1940年代半ばより、国産化・自社開発に拘りながらプラスチック製品の着色化に貢献、また合成繊維の誕生に合わせて化・合成繊維の原液着色の技術を開発しました。1970年代より海外市場へ展開し、日本企業の海外進出に合わせ、エリアを拡大してまいりました。創業以来培ってきました技術の継承と新規分野の研究開発を背景に、材料特性を熟知した素材メーカーとして、カラー化時代の先取りと様々なユーザーニーズに応える分散・加工等の基本技術と応用展開の結実として、現在、プラスチック用着色剤、印刷インキ、合成樹脂に加えて時代の要請に即した機能性付与製品や情報記録関連の製品、環境配慮型製品まで多様な製品ラインナップを擁し、広範な業界の多数のお取引先から厚い信頼を得ております。

このように、当社は創業以来蓄積してきた「有機無機合成・顔料処理技術」「分散加工技術」「樹脂合成技術」の3つのコア技術を企業価値の源泉とし、お客様を通じて得られる「ニーズ」やオープンイノベーションにおける共同開発や知財戦略に基づく新技術創出の「シーズ」により、3つのコア技術に一層の磨きをかけて、今後も、品質・コスト競争力とブランドの向上に着実に努め、株主の皆様、取引先の皆様、従業員、さらには地域社会等との長年に亘る信頼関係を構築しております。

当社においてその価値の源泉となるものは、創業以来蓄積されてきた技術力、開発力、個々の従業員がその持ち場で地道に積み上げてきた豊富な経験、スキル、ノウハウであり、それらを伸ばして、着実に伝承していく企業風土、文化、経営方針であるものと確信しております。そして、環境や時代の変化に応じて、この企業価値の源泉に真摯に向き合い、改めて研鑽し合うことで、一層の輝きを引き出し、その結果として、企業価値も高まり、ひいては、株主のみならず、取引先、従業員、地域社会等、当社をとりまく全ての方にとっての価値が最大化できるものと考えております。

また、当社は、2021年8月に、中期経営計画を公表し、長期的な展望とともに今後3年間に当社が進むべき方向性をお示ししております。

一点目は、長期ビジョン、基本戦略の策定です。10年後のありたい姿として、

- ①技術力を生かしニッチマーケットで社会に貢献しつづける、
 - ②サステナブル社会の実現に向けた課題解決と新たな価値創造に取り組む、
- の2つをミッションとして掲げ、

この2つのミッションを達成するための基本戦略として、

- ①技術主導による競争優位性の確保
- ②サステナブル社会の実現に向けたESG重視の経営推進
- ③事業基盤の強化のための海外事業の拡大

とし、これらを推進することで、ROE9%以上、ROA5%以上を産み出す利益体制の構築を図り、より一層資本効率を重視した経営を進めることとしました。

二点目は、長期ビジョンの実現に向けたロードマップを策定しました。

- ①当初3年間は成長に向けた「種まき」の期間と位置づけ、コロナ禍からの確実な回復と既存事業、技術、海外開拓の基礎を整えることとし、
- ②5年後までに、成長の基本となる利益体制の構築や新規事業の実現化を図るとともに、
- ③10年後には収穫を行い、エクセレントカンパニーとしてありたい企業像の実現を目指すことといたしました。

三点目は、持続的成長と中長期的な企業価値の創出のための施策について、その方向性を定めたことです。

①技術主導による競争優位性の確保

技術マネジメント手法を用いて保有する技術を再評価し、社会的なニーズであるESGへの貢献を最優先課題として、オープンイノベーション、セグメント間のシナジー、知財戦略などを組み合わせ、市場規模、収益性、成長性を評価し、3つのコア技術を深化させた技術開発に取り組むこととしております。また、IT・エレクトロニクス 機能性材料、ライフサイエンス・パーソナルケアの2つを新規発展分野、モビリティ、パッケージングの2つを継続発展分野として開発対象の中心に置き、資金と人財を積極的に投入することを行い、技術主導による競争優位性の確保を目的とした「技術オリエンテッド」体制の構築を目指すこととします。

②ESGを重視した経営による企業価値向上に向けた改革の推進

ESGへの取り組みは、当社を取り巻くサプライチェーン全体への重要な課題として認識し、原材料調達段階から当社製品を使用した製品が廃棄される段階までを含めたライフサイクルにおいて、ESG貢献製品の開発・売上促進、気候変動への取組み、資源循環促進、ステークホルダーを通じた社会貢献の一層の促進、コーポレート・ガバナンス強化への一層の取組みを行います。

③海外事業展開に向けた事業基盤の強化

当社の収益、成長の源泉は、国内、海外双方に存在し、GDP 高成長国での事業展開をバランスよく事業育成していく必要があるとの認識のもとに、「地産地消」の推進を続けます。また成長市場をターゲットに新たな製品の現地生産による市場参入を検討するとともに、これらを目途とした海外拠点の拡充を行います。

この中期経営計画を着実に進めることにより、企業価値の一層の向上につなげることができると確信しております。

③会社の支配に関する基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止する取組み

当社は、会社の支配に関する基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止し、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保し、向上させるための取組みとして「当社株式の大規模買付行為に関する対応策」（以下「本プラン」といいます。）について、2020年6月26日開催の第117期定時株主総会（以下「本株主総会」といいます。）において、株主の皆様にご承認いただき継続しております。

本プランの対象となる当社株式の大規模買付行為とは、特定株主グループの議決権割合を20%以上とすることを目的とする当社株券等の買付行為、または結果として特定株主グループの議決権割合が20%以上となる当社株券等の買付行為をいい、かかる買付行為を行う者を「大規模買付者」といいます。

本プランにおける大規模買付時における情報提供と検討時間の確保等に関しては、次のとおり一定のルール（以下「大規模買付ルール」といいます。）を設けており、大規模買付ルールによって、①事前に大規模買付者が当社取締役会に対して必要かつ十分な情報を提供し、②必要情報の提供完了後、対価を現金のみとする公開買付による当社全株式の買付けの場合は最長60日間、またはその他の大規模買付行為の場合は最長90日間を当社取締役会による評価・検討等の取締役会評価期間として設定し、取締役会評価期間、また株主検討期間を設ける場合には取締役会評価期間と株主検討期間が経過した後に大規模買付行為を開始するというものです。

本プランにおいては、大規模買付者が大規模買付ルールを順守した場合には、原則として当該大規模買付行為に対する対抗措置は講じません。ただし、大規模買付者が大規模買付ルールを順守しなかった場合、順守しても当該大規模買付行為が当社に回復し難い損害をもたらすなど、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を著しく損なうと判断する場合には、必要かつ相当な範囲で新株予約権の無償割当て等、会社法その他の法律及び当社定款が認める対抗措置をとることがあります。

このように対抗措置をとる場合、その判断の客観性及び合理性を担保するために、取締役会は対抗措置の発動に先立ち、当社の業務執行を行う経営陣から独立している社外監査役または社外有識者から選任された委員で構成する独立委員会に対して対抗措置の発動の是非について諮問し、独立委員会は対抗措置の発動の是非について、取締役会評価期間内に勧告を行うものとします。当社取締役会は、対抗措置を発動するか否かの判断に際して、独立委員会の勧告を最大限尊重するものとします。なお、本プランの有効期限は2023年6月に開催予定の当社第120期定時株主総会の終結の時までとします。本プランは、本株主総会において継続が承認され発効した後であっても、①当社株主総会において本プランを廃止する旨の株主の一定割合の意思表示が行われた場合、②当社取締役会により本プランを廃止する旨の決議等が行われた場合には、その時点で廃止されるものとします。継続後の本プランの詳細につきましては、インターネット上の当社ウェブサイト

(<https://www.daicolor.co.jp>) に掲載しております。

④本プランが会社の支配に関する基本方針に沿い、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に合致し、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないことについて

本プランは、①買収防衛策に関する指針において定める三原則を充足していること及び経済産業省に設置された企業価値研究会が2008年（平成20年）6月30日に発表した報告書「近時の諸環境の変化を踏まえた買収防衛策の在り方」の内容も踏まえたものとなっていること、②当社の企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上の目的をもって導入されていること、③株主総会での承認により発効しており、株主意思を反映するものであること、④独立性の高い社外者のみから構成される独立委員会の判断を重視するものであること、⑤デッドハンド型やスローハンド型買収防衛策でないこと等の理由から、基本方針に沿い、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を損なうものでなく、かつ、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないと考えております。

（注）本プランは、2023年6月29日開催予定の第120期定時株主総会の終結の時をもって有効期間が満了することから、2023年4月19日開催の取締役会において、第120期定時株主総会における株主の皆様のご承認を条件に継続することを決定しております。詳細につきましては、第120期定時株主総会招集ご通知に係る株主総会参考書類第5号議案(21頁から35頁まで)、当社ウェブサイト (<https://www.daicolor.co.jp/ir/stock/meeting/index.html>)、株主総会資料 掲載ウェブサイト (<https://d.sokai.jp/4116/teiiji/>) 及び株式会社東京証券取引所ウェブサイト (<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>) をご覧ください。

剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上の観点から、将来の事業展開、経営基盤の強化並びに内部留保の充実等の事項を総合的に勘案しつつ、株主各位への利益還元を重視した配当政策を継続的に実施することを基本方針としております。

連結株主資本等変動計算書

(2022年 4 月 1 日から
2023年 3 月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
2022年 4 月 1 日 期首残高	10,039	9,773	81,265	△315	100,763
当連結会計年度変動額					
剰余金の配当			△1,478		△1,478
親会社株主に帰属する 当期純利益			2,007		2,007
自己株式の取得				△0	△0
自己株式の処分		△4	△2	27	20
株主資本以外の項目の 当連結会計年度変動額 (純額)					
当連結会計年度変動額合計	—	△4	525	27	548
2023年 3 月31日 期末残高	10,039	9,768	81,791	△287	101,312

	その他の包括利益累計額				非支配 株主持分	純資産 合計
	その他 有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	退職給付に 係る調整 累計額	その他の包括 利益累計額 合計		
2022年4月1日 期首残高	6,435	592	656	7,684	2,039	110,487
当連結会計年度変動額						
剰余金の配当						△1,478
親会社株主に帰属する 当期純利益						2,007
自己株式の取得						△0
自己株式の処分						20
株主資本以外の項目の 当連結会計年度変動額 (純額)	△321	2,608	774	3,061	203	3,265
当連結会計年度変動額合計	△321	2,608	774	3,061	203	3,814
2023年3月31日 期末残高	6,113	3,201	1,431	10,745	2,243	114,301

連結注記表

1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

(1) 連結の範囲に関する事項

① 連結子会社の状況

- ・ 連結子会社の数 24社
- ・ 主要な連結子会社の名称 主要な連結子会社の名称は、事業報告内の「1. 当社グループの現況（9）重要な親会社及び子会社の状況 ②重要な子会社の状況」に記載のとおりであります。

② 非連結子会社の状況

該当する会社はありません。

(2) 持分法の適用に関する事項

① 持分法を適用した関連会社の状況

- ・ 持分法適用の関連会社数 3社
- ・ 会社等の名称 TAI CHIN CHEMICAL INDUSTRY CO.,LTD.
三宝精密化学工業株式会社
PLALLOY MTD B.V.

② 持分法を適用していない関連会社の状況

- ・ 主要な会社等の名称 フタバペイント株式会社
- ・ 持分法を適用しない理由 当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

③ 持分法適用手続きに関する特記事項

持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、各社の直近の事業年度に係る計算書類を使用しております。

(3) 連結及び持分法適用の範囲の変更に関する事項

該当事項はありません。

(4) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうちDAINICHI COLOR INDIA PRIVATE LTD.を除く在外連結子会社15社の決算日は12月31日であります。連結に際しては当該計算書類を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については連結上必要な調整を行っております。

(5)会計方針に関する事項

①重要な資産の評価基準及び評価方法

- | | |
|--------------------|---|
| 1. 満期保有目的の債券 | 償却原価法（定額法） |
| 2. その他有価証券 | |
| ・ 市場価格のない株式等以外のもの | 決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定） |
| ・ 市場価格のない株式等 | 主として移動平均法による原価法 |
| 3. デリバティブ | 時価法 |
| 4. 運用目的の金銭の信託 | 時価法 |
| 5. 棚卸資産の評価基準及び評価方法 | 当社及び国内連結子会社は主として総平均法による原価法（連結貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）
在外連結子会社は、主として先入先出法による低価法 |

②重要な減価償却資産の減価償却の方法

- | | |
|---------------------|--|
| 1. 有形固定資産（リース資産を除く） | 主として定額法を採用しております。
なお、主な耐用年数は次のとおりであります。
建物及び構築物 8～50年
機械装置及び運搬具 4～10年 |
| 2. 無形固定資産（リース資産を除く） | 定額法を採用しております。
なお、市場販売目的のソフトウェアについては、販売見込有効期間（3年）、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。 |
| 3. リース資産 | 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。 |

③重要な引当金の計上基準

- | | |
|----------|---|
| 1. 貸倒引当金 | 売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、当社及び国内連結子会社は一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。また、在外連結子会社は主として特定の債権について回収不能見込額を計上しております。 |
|----------|---|

2. 賞与引当金 当社及び国内連結子会社は従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当連結会計年度負担額を計上しております。
3. 環境対策引当金 環境対策を目的とした支出に備えるため、当連結会計年度末における支出見込額を計上しております。

④収益及び費用の計上基準

(主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点)

当社グループは、製品及び商品の販売において、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取る見込まれる金額で収益を認識することとしておりますが、国内の通常の取引においては、出荷時から当該製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間であるため、出荷時に収益を認識しております。

なお、顧客から原材料等を仕入れ、加工を行ったうえで当該顧客に販売する有償受給取引においては、加工代相当額のみを純額で収益として認識しております。

⑤重要なヘッジ会計の方法

1. ヘッジ会計の方法 原則として繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、為替予約については、振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を採用し、また、金利スワップについては、特例処理の要件を満たしている場合は特例処理を採用しております。
2. ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段…為替予約、金利スワップ
ヘッジ対象…外貨建金銭債権・債務及び外貨建予定取引、借入金
3. ヘッジ方針 主として当社の内部規程である「デリバティブ取引に係るリスク管理方針」に基づき、為替変動リスク及び金利変動リスクをヘッジする目的に限定して行い、短期的な売買差益を獲得する目的や投機目的とした取引は一切行わないものとしております。
4. ヘッジ有効性評価の方法 主として当社は市場金利変動型の借入金に係る金利変動によるキャッシュ・フロー変動リスクの有効性の評価方法として、借入金の変動リスクにかかわる金利変動額と金利スワップ取引の金利変動額との累計を比率分析により測定し、有効性の評価を行っております。なお、有効性の評価は、定期的を実施することとしております。ただし、特例処理によっている金利スワップについては有効性の評価を省略しております。

⑥その他連結計算書類作成のための重要な事項

1. 退職給付に係る会計処理の方法

・退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

・数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(14年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日連結会計年度から費用処理しております。

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により費用処理しております。

・未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理方法

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

・小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社については、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

2. 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社及び国内連結子会社は、当連結会計年度から、グループ通算制度を適用しております。また、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第42号 2021年8月12日)に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っております。

2. 会計方針の変更に関する注記

(時価の算定に関する会計基準の適用指針の適用)

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。)を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。なお、連結計算書類に与える影響はありません。

3. 表示方法の変更に関する注記

(連結損益計算書)

前連結会計年度まで特別利益の「その他」に含めて表示しておりました「固定資産売却益」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より区分掲記しました。

なお、前連結会計年度の「固定資産売却益」は38百万円であります。

4. 会計上の見積りに関する注記

(環境対策引当金)

(1)当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

環境対策引当金 2,981百万円

(2)会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

①算定方法

当社グループにおける環境対策事業は化学品を製造する当社の製造事業所において、我が国における環境規制が整備される以前の期間に係る製造活動により汚染した可能性のある地下水や土壌の改良事業を過年度より順次推進しております。環境対策引当金は現有の環境対策事業計画に基づき必要な将来の費用や損失を見積り計上するもので、その事業目的を達するために必要となった付随工事の費用を含めております。

②主要な仮定

環境対策事業は事前調査を行った結果に基づき、事業目的を達するために必要な費用を見積っており、その工法や進捗した作業の結果に基づき見積り額を更新しております。

当期においては、事業内容の一部見直しを行っております。

③翌連結会計年度の連結計算書類に与える影響

当社では、環境対策事業の事前調査を行った結果及び実際の作業の進捗に応じて見積り計上を行っていますが、今後の当事業の進捗によっては、工法の見直しや工期の関係から、事業計画や事業費用の見積りの主要な仮定に影響を与える可能性があります。

(固定資産の減損)

(1)当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

有形固定資産 49,774百万円

無形固定資産 1,394百万円

減損損失 1,748百万円

(2)会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

①算定方法

当社グループは、原則として、事業用資産については事業部を基礎とした資金生成単位を基準としてグルーピングを行っており、売却予定資産及び遊休資産については個別資産ごとにグルーピングしております。各資産グループに減損の兆候があると認められる場合、当該資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額を比較することによって、減損損失の認識の可否を判定します。判定の結果、割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回り減損損失の認識が必要とされた場合、帳簿価額を回収可能価額（正味売却価額又は使用価値のいずれか高い価額）まで減額し、当該減少額は減損損失として計上されます。正味売却価額は外部専門家が算定した評価額等から処分費用見込額等を控除した価額であります。使用価値は、取締役会によって承認された事業計画等を基礎として見積もった将来キャッシュ・フローを、加重平均資本コストを基礎とした税引前の割引率で現在価値に割引いた価額であります。

②主要な仮定

減損の兆候の判定及び回収可能価額の見積りにおける主要な仮定は、当社及び連結子会社の事業計画を基礎とした将来キャッシュ・フロー、正味売却価額の算定に用いる外部専門家が算定した評価額及び類似資産の市場価値であります。なお、当社及び連結子会社の事業計画は、過年度実績や外部環境及び内部環境を考慮し、販促強化等の各種施策による売上高増加や原価率改善等を主要な仮定としております。

③翌連結会計年度の連結計算書類に与える影響

これらの仮定は、経済環境等の変化によって影響を受ける可能性があり、主要な仮定に見直しが必要となった場合には、翌連結会計年度以降の連結計算書類において、減損損失の認識の可否判定及び測定される減損損失の金額に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(繰延税金資産の回収可能性)

(1)当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

繰延税金資産 7,343百万円

※ 繰延税金負債との相殺前の金額であります。

(2)会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

①算定方法

当社グループは、繰延税金資産の回収可能性について、将来の課税所得の見積額及び一時差異等のスケジューリングに基づき判断しており、将来の税金負担額を軽減する効果を有すると考えられる範囲内で繰延税金資産の計上額を算定しております。

②主要な仮定

将来の課税所得の見積額については、取締役会に承認された将来の事業計画を基礎として見積もっております。当該見積りにおける主要な仮定は、販売数量、原材料価格動向、将来の成長率等であり、市場動向、直近の業績等を参考とし、予測しております。

③翌連結会計年度の連結計算書類に与える影響

これらの仮定は、経済環境等の変化によって影響を受ける可能性があり、主要な仮定に見直しが必要となった場合には、翌連結会計年度以降の連結計算書類において繰延税金資産を認識する金額に重要な影響を与える可能性があります。

5. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額	88,511百万円
(2) 保証債務	325百万円
(3) 受取手形割引高	90百万円
受取手形裏書譲渡高	2百万円

6. 連結損益計算書に関する注記

(減損損失)

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

用 途	場 所	種 類	金 額
ポリマー& コーティング マテリアル用資産	東京都足立区他	建 物	0百万円
		機 械 及 び 装 置	1
		工具、器具及び備品	5
		ソ フ ト ウ エ ア	0
		合 計	7
グラフィック& プリンティング マテリアル用資産	茨城県坂東市他	建 物	1百万円
		構 築 物	120
		機 械 及 び 装 置	1,441
		車 両 運 搬 具	10
		工具、器具及び備品	150
		リ ー ス 資 産	15
		ソ フ ト ウ エ ア	0
		そ の 他	0
合 計	1,741		

当社グループは、原則として、事業用資産については事業部を基礎とした資金生成単位を基準としてグルーピングを行っており、売却予定資産及び遊休資産については個別資産ごとにグルーピングしております。

当連結会計年度において、ポリマー&コーティング マテリアル用資産及びグラフィック&プリンティング マテリアル用資産について、収益性が著しく低下した資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（1,748百万円）として特別損失に計上しております。

7. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1)発行済株式の総数に関する事項

当連結会計年度の末日における発行済株式の総数	普通株式	18,613,110株
------------------------	------	-------------

(2)剰余金の配当に関する事項

①配当金支払額等

1. 2022年6月29日開催の第119期定時株主総会決議による配当に関する事項

- | | |
|-----------|------------|
| ・配当金の総額 | 739百万円 |
| ・1株当たり配当額 | 40.0円 |
| ・基準日 | 2022年3月31日 |
| ・効力発生日 | 2022年6月30日 |

2. 2022年11月10日開催の取締役会決議による配当に関する事項

- | | |
|-----------|------------|
| ・配当金の総額 | 739百万円 |
| ・1株当たり配当額 | 40.0円 |
| ・基準日 | 2022年9月30日 |
| ・効力発生日 | 2022年12月9日 |

②基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期になるもの

2023年6月29日開催予定の第120期定時株主総会において次のとおり付議いたします。

- | | |
|-----------|------------|
| ・配当金の総額 | 739百万円 |
| ・配当の原資 | 利益剰余金 |
| ・1株当たり配当額 | 40.0円 |
| ・基準日 | 2023年3月31日 |
| ・効力発生日 | 2023年6月30日 |

8. 収益認識に関する注記

(1)顧客との契約から生じる収益を分解した情報

〈地域別〉 〈契約別〉

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他	連結損益 計算書計上額
	カラー& ファンクショナル プロダクト	ポリマー& コーティング マテリアル	グラフィック& プリンティング マテリアル	計		
日本	48,660	17,273	22,775	88,709	75	88,785
アジア	14,835	3,525	7,735	26,096	—	26,096
その他	3,712	2,850	560	7,123	—	7,123
計	67,208	23,649	31,071	121,929	75	122,005
顧客との契約 から生じる収益	67,208	23,649	31,071	121,929	44	121,974
その他の収益	—	—	—	—	31	31
外部顧客への 売上高	67,208	23,649	31,071	121,929	75	122,005

〈有償受給取引による売上高への影響額〉

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他	連結損益 計算書計上額
	カラー& ファンクショナル プロダクト	ポリマー& コーティング マテリアル	グラフィック& プリンティング マテリアル	計		
外部顧客への 売上高 (総額)	114,366	23,710	31,076	169,154	75	169,229
有償受給取引に よる売上相殺額	△47,158	△61	△5	△47,224	—	△47,224
外部顧客への 売上高 (純額)	67,208	23,649	31,071	121,929	75	122,005

(注) 「その他」区分は、調整額及び報告セグメントに含まれない事業であり、当社グループ会社等への不動産管理などの役務提供を営む会社を含んでおります。

(2)顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等〔(5)会計方針に関する事項④収益及び費用の計上基準〕に記載のとおりであります。

(3)顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

該当事項はありません。

9. 金融商品に関する注記

(1)金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については、主として短期的な預金等に限定し、銀行等金融機関からの借入により資金を調達しております。

受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクは、「与信管理規程」に沿ってリスク低減を図っております。また、投資有価証券は主として株式であり、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っております。

借入金の用途は短期的な運転資金及び設備投資資金であり、一部の借入金の金利変動リスクに対して金利スワップ取引を実施して支払利息の固定化を実施しております。

なお、デリバティブは取引の種類、限度額等を定めた管理規程に従い行っております。

(2)金融商品の時価等に関する事項

2023年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等（連結貸借対照表計上額586百万円）は「投資有価証券 その他有価証券」には含めておりません。また「現金及び預金」、「受取手形」、「売掛金」、「支払手形及び買掛金」、「短期借入金」については、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、注記を省略しております。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額 (*)	時価 (*)	差額
(1)投資有価証券 その他有価証券	14,546	14,546	—
(2)長期借入金	(18,009)	(17,864)	△144
(3)デリバティブ取引	(46)	(46)	—

(*) 負債に計上されているものについては、()で示しております。

(3)金融商品の時価の適切な区分ごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

①時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債

(単位：百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券 その他有価証券株式	14,546	—	—	14,546
デリバティブ取引 通貨関連	—	46	—	46

②時価をもって連結貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債

(単位：百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金	—	17,864	—	17,864

(注) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

・投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

・デリバティブ取引

時価の算定方法は、取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しており、レベル2の時価に分類しております。

金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

・長期借入金

これらの時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

10. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額	6,060円11銭
(2) 1株当たり当期純利益	108円58銭

11. 重要な後発事象に関する注記

(投資有価証券の売却)

当社は、保有資産の効率化及び財務体質の強化を図るため、保有する投資有価証券の一部（上場株式2銘柄）を2023年5月に売却いたしました。これに伴い、翌連結会計年度において投資有価証券売却益1,035百万円を特別利益として計上いたします。

株主資本等変動計算書

(2022年 4 月 1 日から
2023年 3 月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本										
	資本金	資本剰余金			利益剰余金					自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計		
						圧縮記帳積立金	別途積立金	繰越利益剰余金			
2022年4月1日 期首残高	10,039	8,137	4	8,141	2,224	1,243	5,870	30,905	40,243	△315	58,109
当期変動額											
圧縮記帳積立金の 取崩						△20		20	—		—
剰余金の配当								△1,478	△1,478		△1,478
当期純利益								1,892	1,892		1,892
自己株式の取得										△0	△0
自己株式の処分			△4	△4				△2	△2	27	20
株主資本以外の 項目の当期変動額 (純額)											
当期変動額合計	—	—	△4	△4	—	△20	—	431	410	27	433
2023年3月31日 期末残高	10,039	8,137	—	8,137	2,224	1,223	5,870	31,336	40,654	△287	58,543

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
2022年4月1日 期首残高	4,930	4,930	63,039
当期変動額			
圧縮記帳積立金の 取崩			—
剰余金の配当			△1,478
当期純利益			1,892
自己株式の取得			△0
自己株式の処分			20
株主資本以外の 項目の当期変動額 (純額)	△208	△208	△208
当期変動額合計	△208	△208	225
2023年3月31日 期末残高	4,722	4,722	63,265

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

- | | |
|------------------|---|
| ①満期保有目的の債券 | 償却原価法（定額法） |
| ②関係会社株式 | 移動平均法による原価法 |
| ③その他有価証券 | |
| ・市場価格のない株式等以外のもの | 決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定） |
| ・市場価格のない株式等 | 移動平均法による原価法 |
| ④デリバティブ | 時価法 |
| ⑤棚卸資産の評価基準及び評価方法 | 総平均法による原価法
（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定） |

(2) 固定資産の減価償却の方法

- | | |
|-------------------|--|
| ①有形固定資産（リース資産を除く） | 定額法を採用しております。
なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。
建物 8～50年
機械及び装置 8年 |
| ②無形固定資産（リース資産を除く） | 定額法を採用しております。
なお、市場販売目的のソフトウェアについては、販売見込有効期間（3年）、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。 |
| ③リース資産 | 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。 |

(3) 引当金の計上基準

- | | |
|----------|--|
| ①貸倒引当金 | 売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。 |
| ②賞与引当金 | 従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当事業年度負担額を計上しております。 |
| ③環境対策引当金 | 環境対策を目的とした支出に備えるため、当事業年度末における支出見込額を計上しております。 |

④退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

イ. 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

ロ. 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（14年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。

過去勤務費用については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。

(4)収益及び費用の計上基準

(主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点)

当社は、製品及び商品の販売において、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしておりますが、国内の通常の取引においては、出荷時から当該製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間であるため、出荷時に収益を認識しております。

なお、顧客から原材料等を仕入れ、加工を行ったうえで当該顧客に販売する有償受給取引においては、加工代相当額のみを純額で収益として認識しております。

(5)ヘッジ会計の方法

①ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、為替予約については、振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を採用し、また、金利スワップについては、特例処理の要件を満たしている場合は特例処理を採用しております。

②ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段…為替予約、金利スワップ

③ヘッジ方針

ヘッジ対象…外貨建金銭債権・債務及び外貨建予定取引、借入金
内部規程である「デリバティブ取引に係るリスク管理方針」に基づき、為替変動リスク及び金利変動リスクをヘッジする目的に限定して行い、短期的な売買差益を獲得する目的や投機目的とした取引は一切行なわないものとしております。

④ヘッジ有効性評価の方法

市場金利変動型の借入金に係る金利変動によるキャッシュ・フロー変動リスクの有効性の評価方法として、借入金の変動リスクにかかわる金利変動額と金利スワップ取引の金利変動額との累計を比率分析により測定し、有効性の評価を行っております。なお、有効性の評価は、定期的を実施することとしております。ただし、特例処理によっている金利スワップについては有効性の評価を省略しております。

(6)その他計算書類作成のための基本となる事項

①退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結計算書類におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

②法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

グループ通算制度を適用しております。

2. 会計方針の変更に関する注記

(時価の算定に関する会計基準の適用指針の適用)

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。)を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することといたしました。なお、計算書類に与える影響はありません。

3. 会計上の見積りに関する注記

(環境対策引当金)

(1)当事業年度の計算書類に計上した金額

環境対策引当金 2,981百万円

(2)会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

連結計算書類「連結注記表 4. 会計上の見積りに関する注記 (環境対策引当金)」の内容と同一です。

(固定資産の減損)

(1)当事業年度の計算書類に計上した金額

有形固定資産	24,820百万円
無形固定資産	849百万円
減損損失	1,748百万円

(2)会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

連結計算書類「連結注記表 4. 会計上の見積りに関する注記 (固定資産の減損)」の内容と同一です。

(繰延税金資産の回収可能性)

(1)当事業年度の計算書類に計上した金額

繰延税金資産	5,257百万円
--------	----------

※ 繰延税金負債との相殺前の金額であります。

(2)会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

連結計算書類「連結注記表 4. 会計上の見積りに関する注記 (繰延税金資産の回収可能性)」の内容と同一です。

4. 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額 55,320百万円

(2) 保証債務

他社の金融機関等からの借入金等に対し債務保証を行っております。

ディー・エス・エフ株式会社	1,450百万円
P.T.HI-TECH INK INDONESIA	792百万円
PLALLOY MTD B.V.	320百万円
その他2件	10百万円
計	2,573百万円

(3) 受取手形割引高 90百万円

(4) 関係会社に対する金銭債権、債務は次のとおりであります。

①短期金銭債権	4,960百万円
②長期金銭債権	280百万円
③短期金銭債務	6,962百万円
④長期金銭債務	1,380百万円

5. 損益計算書に関する注記

(1) 関係会社との取引高

①売上高	6,582百万円
②仕入高	16,220百万円
③営業取引以外の取引高	2,798百万円

(2) 減損損失

当事業年度において、当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

用 途	場 所	種 類	金 額
ポリマー& コーティング マテリアル用資産	東京都足立区他	建 物	0百万円
		機 械 及 び 装 置	1
		工具、器具及び備品	5
		ソ フ ト ウ エ ア	0
		合 計	7
グラフィック& プリンティング マテリアル用資産	茨城県坂東市他	建 物	1百万円
		構 築 物	120
		機 械 及 び 装 置	1,441
		車 両 運 搬 具	10
		工具、器具及び備品	150
		リ ー ス 資 産	15
		ソ フ ト ウ エ ア	0
		そ の 他	0
合 計	1,741		

当社は、原則として、事業用資産については事業部を基礎とした資金生成単位を基準としてグルーピングを行っており、売却予定資産及び遊休資産については個別資産ごとにグルーピングしております。

当事業年度において、ポリマー&コーティング マテリアル用資産及びグラフィック&プリンティング マテリアル用資産について、収益性が著しく低下した資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（1,748百万円）として特別損失に計上しております。

6. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の数に関する事項

当事業年度末における自己株式数	普通株式	122,030株
-----------------	------	----------

7. 収益認識に関する注記

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報について、「連結注記表 8. 収益認識に関する注記」に同一の内容を記載しておりますので注記を省略しております。

8. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

関係会社株式	1,808百万円
退職給付引当金	1,447百万円
環境対策引当金	912百万円
減価償却費	681百万円
信託財産	532百万円
賞与引当金	337百万円
棚卸資産	225百万円
投資有価証券	192百万円
その他	393百万円

繰延税金資産小計	6,531百万円
----------	----------

評価性引当額	△1,273百万円
--------	-----------

繰延税金資産合計	5,257百万円
----------	----------

繰延税金負債

前払年金費用	△2,020百万円
その他有価証券評価差額金	△1,941百万円
圧縮記帳積立金	△539百万円
その他	△197百万円

繰延税金負債合計	△4,700百万円
----------	-----------

繰延税金資産（負債）の純額	557百万円
---------------	--------

(2) 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社は、当事業年度から、連結納税制度からグループ通算制度へ移行しております。これに伴い、法人税及び地方法人税並びに税効果会計の会計処理及び開示については、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第42号2021年8月12日。以下「実務対応報告第42号」という。）に従っております。

9. 関連当事者との取引に関する注記

子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称	議決権等の 所有 (被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
子会社	大日カラー・ コンポジット 株式会社	所有直接 100%	原材料の販売 製品の購入 役員の兼任	原材料の販売 (注) 1, 2	18,507	売掛金	1,349
				製品の購入 (注) 1, 2	23,780	買掛金	2,233
子会社	浮間合成 株式会社	所有直接 100%	原材料の販売 製品の購入 資金借入 役員の兼任	原材料の販売 (注) 1, 3	10,058	売掛金	1,106
				製品の購入 (注) 1, 3	14,216	買掛金	1,304
				資金の借入 (純額)	△340	短期借入金	1,860
子会社	ハイテックケミ 株式会社	所有直接 100%	製品の購入 資金借入 役員の兼任	製品の購入 (注) 1, 4	10,700	買掛金	929
				資金の借入 (純額)	400	長期借入金 短期借入金	1,380 400
子会社	ディー・ エス・エフ 株式会社	所有直接 100%	債務保証 役員の兼任	銀行借入等に 対する債務保証 (注) 5	1,450	—	—

(注) 1. 価格その他の取引条件は、市場実勢等を勘案して当社が希望価格を提示し、価格交渉の上で決定しております。

2. 大日カラー・コンポジット株式会社からの製品の購入金額（23,780百万円）は、損益計算書においては同社への原材料の販売金額（18,507百万円）と相殺して表示しております。
3. 浮間合成株式会社からの製品の購入金額（14,216百万円）は、損益計算書においては同社への原材料の販売金額（10,058百万円）と相殺して表示しております。
4. ハイテックケミ株式会社からの製品の購入金額（10,700百万円）は、損益計算書においては同社への原材料の販売金額と相殺して表示しております。
5. ディー・エス・エフ株式会社の金融機関からの借入金等（1,450百万円）につき、債務保証を行ったものであり、保証料は受け取っておりません。

10. 1 株当たり情報に関する注記

(1) 1 株当たり純資産額	3,421円40銭
(2) 1 株当たり当期純利益	102円35銭

11. 重要な後発事象に関する注記

(投資有価証券の売却)

当社は、保有資産の効率化及び財務体質の強化を図るため、保有する投資有価証券の一部（上場株式2銘柄）を2023年5月に売却いたしました。これに伴い、翌事業年度において投資有価証券売却益1,035百万円を特別利益として計上いたします。